

江別市ごみサポート収集

～ごみ出し困難世帯への戸別収集を始めます～

サポート収集とは？

江別市では、安心して暮らせるまちづくりをすすめるため、高齢や障がいなどの理由でごみステーションにごみを出すことが困難で、近所の方や親戚、ボランティアによる支援が受けられない方に対して、ごみの戸別収集を行います。収集は週に1回で、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物・危険ごみを収集します。

○2020年 5月11日～ 申請受付

10月上旬

サポート収集スタート

サポート収集を利用できる方は？

ごみ出しに困っている方で、次のいずれかに該当する方。

- ・ 要介護度1以上
- ・ 身体障がい1級～2級
- ・ 精神障がい1級
- ・ 知的障がいA

※同居する方がいる場合は、利用者も含む全員が上記のいずれかに該当することが必要です。

※上記に該当しない場合でも、この制度が本当に必要とされる場合は特例として利用が認められる場合があります。

お問い合わせ先

生活環境部環境室廃棄物対策課

〒067-0051 江別市工栄町 14 番地の 3

電話：011-383-4217

F A X：011-382-7240



申し込みから収集開始まで

①申し込み

廃棄物対策課にサポート収集の申し込みをしていただきます。申し込みは親族の方やケアマネジャー等からでもできます。

受付時に、簡単な聞き取りと訪問調査の日程調整を行います。

②自宅訪問調査

市職員がご自宅に伺い、サポート収集の利用を希望される方の状態や状況を、本人や親族、ケアマネジャー等とお話をして確認します。申請書等の必要書類もこの時にいただきます。

③審査・結果通知

聞き取り内容や申請書類を確認し、サポート収集可否の決定を行います。結果は通知書にてお知らせいたします。

④収集開始

毎週水曜日に、玄関前などからごみを収集します。

ごみの置き場は、自宅訪問調査時に確認させていただきます。

※置き場は、道路と私有地の境目から、玄関フードまでの範囲でお願いします。玄関内や車庫内からの収集はできません。マンションやアパートにお住まいの場合は、管理者にご相談ください。

おねがい

- ・自宅訪問調査の際は、ご親族、ケアマネジャー、相談支援専門員の方などの同席をできるだけお願いしております。
- ・申請書と合わせて、要件を満たしていることが確認できる書類（介護保険被保険者証や身体障害者手帳の写しなど）の提出をお願いします。
- ・特別養護老人ホーム等の福祉施設に入居している方は対象になりません。